## 平成28年熊本地震の課題等について

	問題となった事象	課題等【熊本県の現状】	愛知県の地震防災対策に係る取り組み【愛知県の現状】
揺れ、対策	市町村庁舎の損壊により行政機能が低下 (熊本県宇土市、人吉市、八代市、大津町、益城町の庁舎)	○防災拠点となる市町村庁舎の耐震化 【防災拠点となる市町村庁舎の耐震化率 80% (26年度末)】	【防災拠点となる市町村庁舎の耐震化率 88% (26年度末)】
		○市町村のBCP策定促進 【市町村のBCP策定率 38% (17/45市町村) (27年12月)】	○市町村BCPの策定の支援 ・研修会の開催 ・市町村の策定費に補助(南海トラフ地震等対策費補助金) 【市町村のBCP策定率 43% (23/54市町村) (27年12月)】
	住宅の倒壊等により37名が死亡(死者49人のうちの7割超)*1 ※ 震度7の地震が2回発生 ※ 新耐震基準の住宅も一部倒壊したとの情報有	<ul><li>○住宅の耐震化</li><li>【住宅の耐震化率 72% (20年)】</li></ul>	○住宅の耐震化の促進 ・民間住宅の耐震診断、耐震改修補助 【住宅の耐震化率 85.6% (25年)】
		○家具等の固定 【家具等の固定率 18.8%】	○家具固定の促進 ・家具固定推進員の派遣 ・家具固定相談窓口の設置 ・家具固定ボランティアの養成 ・民間事業者等とタイアップした転倒防止対策 【家具等の固定率 54.4%】
	病院の損壊、ライフライン途絶により入院患者等が転院、退院 (熊本市民病院始め5病院で患者を大量搬送)	○病院の耐震化 【病院の耐震化率 63%(27年9月)】 【災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 93%(27年9月)】 ○入院患者及び透析患者の搬送先の確保	<ul> <li>○医療施設(災害拠点病院等)の耐震化の支援</li> <li>【病院の耐震化率 72%(27年9月)】</li> <li>【災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 83%(27年9月)】</li> <li>○入院患者及び透析患者の搬送に係る体制の整備・「愛知県医療救護活動計画」の策定</li> <li>※ 入院患者及び透析患者の搬送に係る計画を規定</li> </ul>
	体育館等の損壊(ブレースの破断、天井・ガラス等の破損等)や 周辺の土砂崩れなどにより、指定避難所を閉鎖 (熊本県内の11市町村で計32カ所)*2	○体育館等の指定避難所の耐震化、非構造部材の耐震対策の推進 【避難所等となる公立小中学校の体育館・校舎の耐震化率 98.5% (27年4月)】 【公立小中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策未実施 136棟 (22.3%) (27年4月)】 【公立小中学校の非構造部材(屋内運動場等の吊り天井を除く)の耐震対策の実施率 60.1% (27年4月)】	○市町村立、県立学校施設の耐震化、非構造部材の耐震対策の推進 【避難所等となる公立小中学校の体育館・校舎の耐震化率 99.8%(27年4月)】 【公立小中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策未実施 411棟(23.4%)(27年4月)】 【公立小中学校の非構造部材(屋内運動場等の吊り天井を除く)の耐震対策の実施率 58.2%(27年4月)】
避難生活	避難所の収容能力を超える避難者が発生し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数発生(特に認知症の人や障害者等が避難所に入ることが困難)  ※ 規模の大きい揺れが継続  ※ 体育館等の避難所が損壊し、使用不能	<ul><li>○指定避難所(福祉避難所含む)の受け入れ能力の向上</li><li>・指定避難所の追加指定</li><li>・福祉避難所のスタッフの確保体制の整備 等</li></ul>	<ul><li>○災害時要配慮者の避難生活の支援</li><li>・市町村の資器材整備費に補助(南海トラフ地震等対策費補助金)</li><li>・緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備</li><li>○愛知県災害派遣福祉チーム(愛知DCAT)の派遣体制の整備</li><li>・運営要領の策定、チーム員の研修、登録、協定の締結</li></ul>
		○テントの確保体制の整備 ・テントの備蓄、協定の締結 等	○テントの備蓄 【県1900張(27年10月)、市町村計2993張(27年4月)】
	車中泊等の長期化によるエコノミークラス症候群の患者の発生 (入院を必要とした患者数50名(5月10日現在)) (震災関連死と思われる死者数19名(5月10日現在))	○保健師等による避難所等の支援体制の整備	○災害時の保健活動体制の整備 ・保健師活動の初動体制確立のための情報伝達訓練等の実施 ・「愛知県災害時保健師活動マニュアル」に係る研修等の実施 ・市町村の保健師活動マニュアル等の作成及び見直し支援
		○避難所運営における避難所外避難者への対策の整備	○市町村避難所の円滑な運営等に関する助言 ・愛知県避難所運営マニュアルの作成 ※屋外支援班の業務を規定
物流	発災5日目くらいまで避難所で <b>食料、物資が不足</b> (特に指定避難所以外の避難所等で物資が不足)  ※ 自治体の集積拠点に物資が滞留  ※ 国がプッシュ型支援を初めて実施 (4月19日から避難所直送方式に変更)	<ul><li>○支援物資の円滑な配送体制の確保</li><li>・指定避難所以外への配送方法の検討</li><li>・プッシュ型支援とプル型支援の調整 等</li></ul>	<ul><li>○災害時の物流体制の強化</li><li>・県緊急物資プロジェクトチームのマニュアル整備、訓練の実施</li><li>・協定の締結(県トラック協会、東海倉庫協会)、連絡会議の開催</li><li>・「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の策定</li><li>※ 物資調達に係る計画を規定</li></ul>
産業	工場の一時操業停止による影響が広範囲に波及	<ul><li>○企業のBCP策定促進</li><li>○被災中小企業・影響を受ける中小企業の早期復旧及び経営支援</li></ul>	<ul> <li>○企業のBCP策定促進</li> <li>・「あいちBCPモデル」の普及啓発</li> <li>・中小企業に対するBCP講習会の実施</li> <li>【中小企業のBCP策定率 7.1% (27年)】</li> <li>○被災中小企業、影響を受ける中小企業の経営支援体制の整備</li> <li>・「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」の策定</li> <li>※ 相談窓口における相談対応や資金繰り支援等の経営支援に係る取組を記載</li> </ul>

- \*1 朝日新聞 5月1日朝刊記事 \*2 毎日新聞 4月27日朝刊記事